

令和 6 年 11 月 11 日

保護者 各位

那覇市立石田中学校
校長 宮良 安剛
(公印省略)

冬制服調整期間について(お知らせ)

晩秋の候、保護者の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜びを申し上げます。平素は学校教育にご理解・ご協力をいただき有り難うございます。

さて、11月より衣替えの時期となりますが、下記の要領で冬服調整期間を設けます。ご準備の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、冬服完全実施につきましては、改めてご連絡いたします。

記

1. 冬服調整期間 令和 6 年 11 月 25 日(月)から当面の間

2. 注意して頂きたいこと

※ご家庭でもご指導をお願いします。特に1年生は、ご不明な点がある場合は、担任の先生に早めに確認して下さい。

- | |
|--|
| <p>(1) 成長に伴いスカート丈や上着丈等が短くなっている場合もありますので、身体にあわせて生徒心得に示された通りにきちんと着用出来るように確認しておいて下さい。</p> <p>(2) 新調される制服の上着のネーム刺繍については、生徒の防犯上の視点から「ネーム刺繍無し」とします。すでに刺繍済みの場合はそのまま構いません。</p> <p>(3) 夏服で寒く感じる場合は、指定のジャージを着用してください。冬服でも寒く感じる場合は、指定のジャージを用いて防寒を行い、不十分の場合はその上で、授業に支障がない程度で防寒になるものの着用を認めます。</p> |
|--|